

## 要望等に対する回答について

要望年月日: 令和5年9月8日

要望団体名: 一般社団法人日本塗装工業会岩手県支部、岩手県塗装工業組合

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
1. 塗装業者への分離発注について	<p>塗装工事等の専門工事については、原則として分離発注を行うこととしており、引き続き各専門工事業者の受注機会の確保に努めていきます。</p>	A
2. 塗装業者への発注件数並びに発注額増額について	<p>条件付一般競争入札においては、十分な競争性が確保されることを前提に、工事場所の属する旧振興局の区域を基本に地域要件を設定して地元業者の受注機会の確保に配慮しているほか、会社の過去の施工実績等の条件を付して発注しています。</p> <p>各工種の業者数の偏り等を勘案した地域要件の弾力的な運用については、発注業種により地域要件に不均衡を生ずることとなり入札の公平性を確保する上で難しいと考えます。(C)</p> <p>道路等の公共施設の塗装工事については、各分野で策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に実施することとしており、これを計画的に進めるには、安定的な予算の確保が必要であることから、県では、令和6年度政府予算提言・要望において、社会資本の適切な維持管理に必要な予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>今後も、財源確保に努めながら、社会資本の計画的な維持管理に取り組んでいきます。(B)</p>	C : 1 B : 1

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
3. 入札制度について	<p>①一次下請けの実績について 総合評価落札方式における下請実績の評価については、下請としての施工実績の定量的評価に課題があるため、現状では、優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰）の実績のみを加点対象としているところです。 今後も、入札状況等について検証を行いながら、より良い制度運用に努めていきます。（C）</p> <p>②（建築・鋼橋）塗装技能士の評価点数について 総合評価落札方式の資格取得の取組の評価においては、新たに登録基幹技能者に登録された職員がいる場合には評価の対象としています。 塗装技能士を評価の対象とすることについては、国や他県の動向を注視していきます。（C）</p> <p>③配置予定技術者の要件について 総合評価落札方式における配置予定技術者の要件については、技術者本人の施工経験や実績等を評価するものであり、工事の種類を限定せず適用しているところです。 今後も、入札状況等について検証を行いながら、より良い制度運用に努めていきます。（C）</p> <p>④塗装工事における入札参加資格要件の自社施工条件について 条件付一般競争入札においては、十分な競争性が確保されることを前提に、会社及び技術者の過去の施工実績等の必要な要件を付して発注しています。 建設業法上、一括下請負以外の下請契約は認められていることから、自社施工要件として、全体施工面積に対する自社施工割合や数量等の条件を付すことは難しいと考えます（C）</p>	C : 4

※ 「県政への反映区分」は別紙のとおり